

平成 23 年度

西東京市環境年次報告書（環境白書）
環境活動レポート



平成 24 年 1 1 月



西東京市

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 環境白書について | 1 |
| 1-1 環境白書の役割 | 1 |
| 1-2 環境白書の構成 | 1 |
| 2. 西東京市環境基本計画とエコアクション 21 について | 2 |
| 3. 環境方針 | 3 |
| 4. 推進体制 | 4 |
| 5. 西東京市の概要 | 5 |
| 6. 環境施策の取り組み状況 | 6 |
| 基本方針 1 | 6 |
| 基本方針 2 | 9 |
| 基本方針 3 | 11 |
| 基本方針 4 | 14 |
| 7. 温室効果ガス削減の取り組み（エコアクション 21 環境活動レポート） | 16 |
| 7-1 環境目標 | 16 |
| 7-2 エネルギーに関する取り組み状況 | 17 |
| 7-3 各課の環境活動 | 20 |
| 7-4 職員研修 | 23 |
| 7-5 環境コミュニケーション | 23 |
| 7-6 環境法規制等の遵守状況 | 23 |
| 7-7 市長による全体評価及び見直し | 24 |

1. 環境白書について

西東京市環境白書は、1年間の西東京市の環境の取り組みをまとめたものです。

1-1 環境白書の役割

西東京市環境白書の役割は、次の3つです。

- (1) 「西東京市環境基本計画」の進捗状況を点検・評価する。
- (2) 西東京市の環境の現状や市が実施している環境に関する施策などを広く周知する。
- (3) エコアクション21の環境活動レポートとして、西東京市役所の環境活動の取り組み状況を報告する。

「西東京市環境基本計画」では、豊かな環境を次世代に残すため、4つの基本方針の下に目標を設定し、その進捗状況を環境白書で報告することになっています。また、エコアクション21は環境省が推進している認証登録制度で、西東京市が「第二次西東京市地球温暖化対策実行計画」※で掲げている温室効果ガス削減目標を達成するために取り組んでいる環境マネジメントシステムです。エコアクション21では、毎年エネルギーデータや環境活動について「環境活動レポート」で公表することになっています。

そのため、環境白書は、環境基本計画に基づく環境の保全等に関する施策の進捗状況を示す環境年次報告書であると同時に、エコアクション21に規定された環境活動レポートの役割を果たします。

※平成16年3月に策定された「地球温暖化対策実行計画」は、平成23年3月より「第二次地球温暖化対策実行計画」に移行しました。

1-2 環境白書の構成

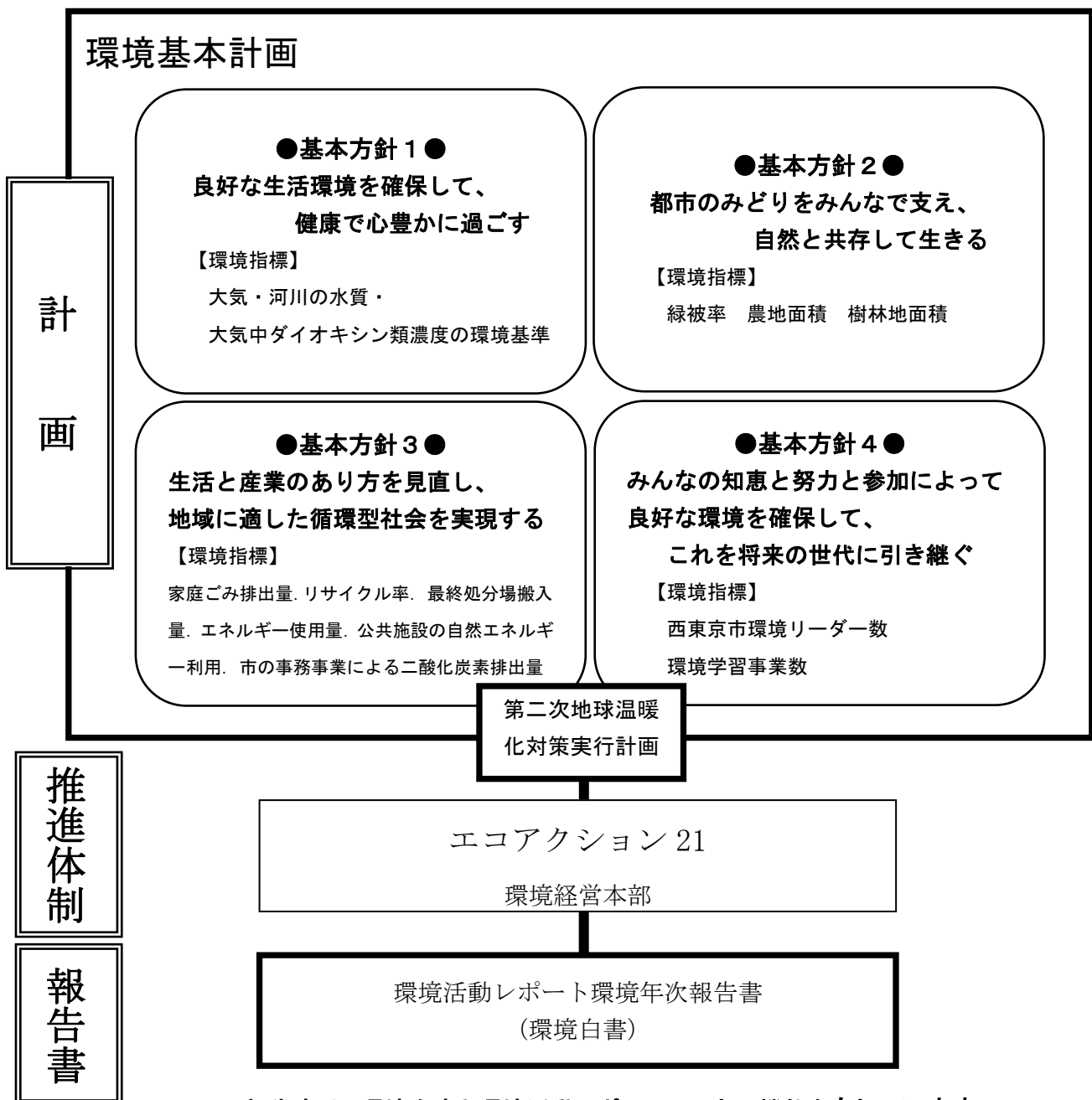
この報告書は、前半部分が環境基本計画の目標の進捗状況をまとめた環境白書、後半部分が様々な環境施策の中でも市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の取り組み（エコアクション21）についてまとめた環境活動レポートとなっています。

環境基本計画の基本方針の進捗状況については「6. 環境施策の取組状況」を、環境施策の中でも市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に関する取り組みについては「7-2 エネルギーに関する取組状況」をご覧ください。また、環境基本計画、第二次地球温暖化対策実行計画の目標として設定されていない取り組みについても、「7-3 各課の環境活動」で紹介しています。

2. 西東京市環境基本計画とエコアクション21について

「西東京市環境基本条例」に基づき平成16年3月に策定した「西東京市環境基本計画」では、西東京市の目指す環境の将来像を4つの基本方針でまとめ、それらを実現するための目標及び重点プロジェクトを設定しています。環境基本計画の進捗状況は、毎年「環境年次報告書（環境白書）」で公表します。

西東京市では、環境に関する総合的な計画としての「環境基本計画」の他に、「みどりの基本計画」や「一般廃棄物処理基本計画」など、個別の事業毎に計画が策定されています。その中で、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した「第二次西東京市地球温暖化対策実行計画」は、市の事務事業で排出される温室効果ガスの削減を目的としています。この計画を推進するために、エコアクション21の認証を取得し、全庁的に温室効果ガス削減に取り組んでいます。エコアクション21では、毎年、温室効果ガス削減の取り組みと実績を「環境活動レポート」で公表することになっています。



この報告書は、環境白書と環境活動レポートの両方の機能を有しています。

3. 環境方針

1 基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、首都近郊という立地特性から都市化が進み、物質的豊かさや利便性の高さを求める資源やエネルギーを大量に消費する生活が中心になり、西東京市においても、身近な環境問題から地球的規模の環境問題に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

西東京市役所は、市域の事業所のひとつとして、「西東京市環境基本条例第5条」、「西東京市地球温暖化対策実行計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを活用するなど、限りある資源を賢明に活用し、身近な環境問題から地球的規模の環境問題の改善に継続的に取り組み、多様な生物が共生した持続可能な低炭素社会の構築に努めます。

2 基本方針

基本理念に基づき、環境に関する合意事項及び法規制を遵守し、活動計画を定めて、次の項目に取り組みます。

(1) 環境に配慮した事務・事業を推進します。

- ア 省資源、省エネルギー、ごみの減量及びリサイクルを推進し、市役所が排出する温室効果ガスの削減に努めます。
- イ 公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します。
- ウ 公共工事、委託業務における環境負荷の低減に努めます。
- エ グリーン購入を推進します。
- オ 市の活動内容を公表します。
- カ その他、市が行う事務・事業の環境負荷の低減に努めます。

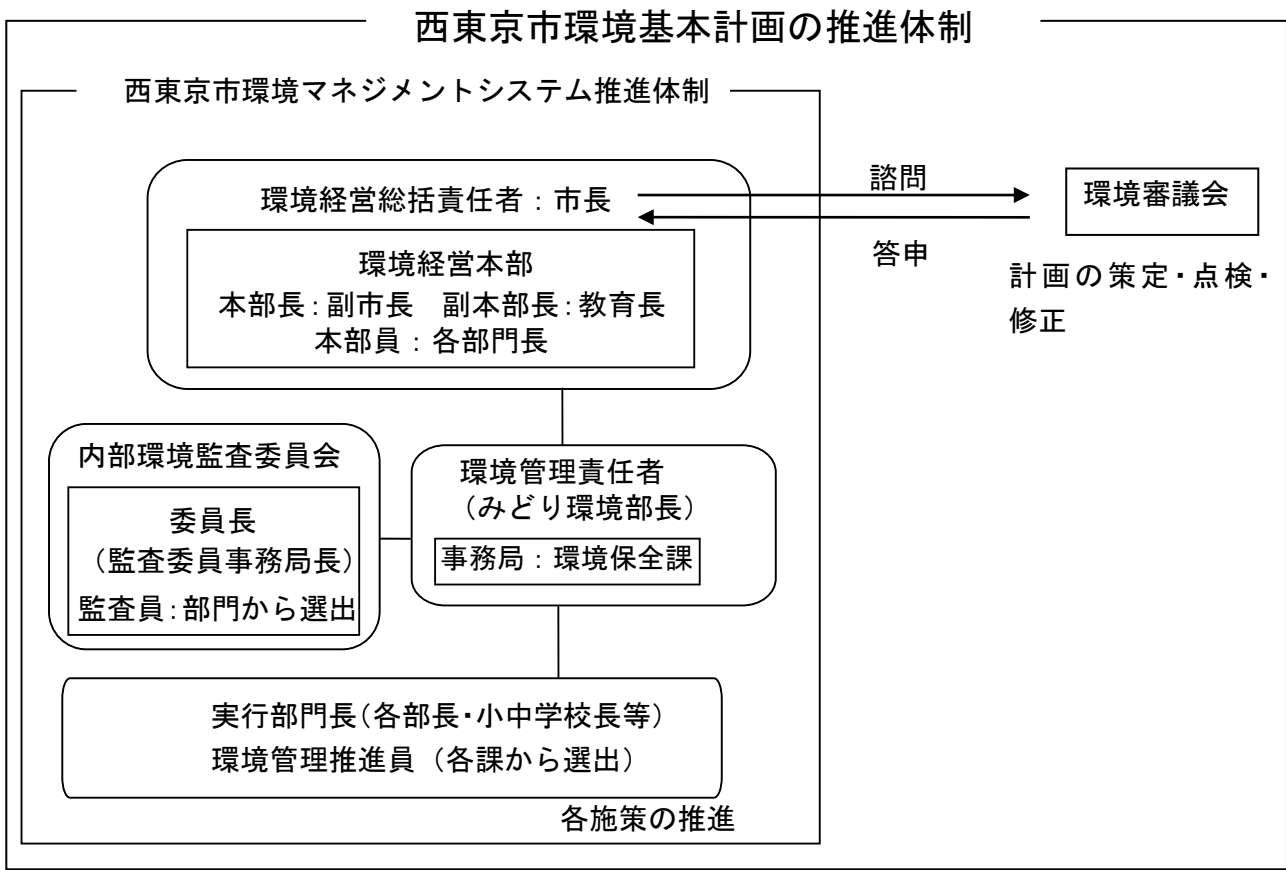
(2) 地球温暖化問題をはじめとする環境に関する情報を外部に発信するとともに、環境保全に資する事務・事業や環境学習を推進します。

(3) 職員の環境保全意識の向上を図るため、教育・訓練を行います。

平成 22 年 6 月 1 日

西東京市長 坂口 光治

4. 推進体制



【エコアクション 21 対象組織】

| 部 | 課・施設 |
|--------------|--|
| 企画部 | 企画政策課・財政課・秘書広報課・情報推進課 |
| 総務部 | 総務法規課・管財課・職員課・建築営繕課・契約課 |
| 危機管理室 | |
| 市民部 | 市民課・保険年金課・健康課・市民税課・資産税課・納税課 |
| 福祉部 | 生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課 |
| 子育て支援部 | 子育て支援課・保育課・児童青少年課・子ども家庭支援センター 保育園（市内 13 園）・児童館（市内 11 館） |
| 生活文化スポーツ部 | 文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・協働コミュニティ課 |
| みどり環境部 | みどり公園課・環境保全課・ごみ減量推進課 |
| 都市整備部 | 都市計画課・用地課・道路建設課・道路管理課・下水道課・ 再開発課 |
| 会計管理者 | 会計課 |
| 議会事務局 | |
| 教育委員会 教育部 | 教育企画課・学校運営課・教育指導課・教育支援課・社会教育課・ 公民館（市内 6 館）・図書館（市内 7 館）・市立小中学校（全 28 校） |
| 選挙管理委員会事務局 | |
| 監査委員会事務局 | |

※平成 23 年度現在の組織名称

5. 西東京市の概要

西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央に位置しています。都心から約 20km で、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には5つの駅（田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅・西武柳沢駅・東伏見駅）があります。このように都心方面と結ばれた交通の利便性から、これまで住宅都市として発展してきましたが、市内の各所に雑木林・屋敷林・農地がみられ、武蔵野の面影が残されています。

《西東京市の概況》

| | |
|--------|--------------------------------|
| 面積 | 15.85km ² |
| 人口・世帯数 | 197,652人・91,250世帯(平成23年4月1日現在) |

《西東京市役所の概況》

| | |
|-------------------|---------------------|
| 市長 | 坂口 光治 |
| 所在地 | 西東京市南町五丁目6番13号 |
| 平成23年度当初予算額（一般会計） | 68,634,000千円 |
| 職員数 | 1,090人(平成24年3月1日現在) |
| 環境管理責任者 | みどり環境部長 金谷 正夫 |

《環境に関するこれまでの取り組み》

| | 環境マネジメントシステムの取り組み | その他の取り組み |
|----------|--------------------|--|
| 平成14年4月 | | 環境基本条例策定 |
| 平成15年10月 | ISO14001 認証取得 | |
| 平成16年3月 | | 環境基本計画策定 地球温暖化対策実行計画（前期実行計画）策定 |
| 平成18年4月 | ISO サイト拡大（公民館・図書館） | |
| 平成18年5月 | 学生参加による内部監査の実施 | |
| 平成18年10月 | ISO14001 更新 | |
| 平成20年3月 | | 地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）策定 環境配慮行動の指針策定 環境学習基本方針策定 |
| 平成20年7月 | | エコプラザ西東京オープン |
| 平成20年8月 | エコアクション21 運用開始 | |
| 平成21年3月 | | 環境基本計画改定 |
| 平成21年4月 | エコアクション21 認証取得 | |
| 平成22年3月 | エコアクション21 中間審査 | 地球温暖化対策地域推進計画策定 |
| 平成22年6月 | 環境方針改訂 | |
| 平成23年1月 | エコアクション21 更新審査 | |
| 平成23年3月 | | 第二次地球温暖化対策地域推進計画策定 |

6. 環境基本計画における環境施策の取り組み状況

基本方針 1 良好な生活環境を確保し、健康で心豊かに過ごす

【環境指標】①大気環境基準 ②河川の水質環境基準 ③大気中ダイオキシン類濃度の環境基準

総合評価：環境指標は、光化学オキシダントと河川の水質を除き、目標を達成しています。大気や河川など、広域的な環境問題は、他自治体や国等との連携が欠かせません。より良い環境を維持・確保するために、今後も広域的な連携を保ちながら、環境指標の調査・監視を継続していきます。

| 環境指標 | 25年度目標 | 23年度実績 | 評価 | 担当課 |
|---|------------------|--|----|-------|
| 大気環境基準の達成状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・光化学オキシダント | 全ての測定地点が環境基準を下回る | (達成地点数/測定地点) ・二酸化窒素：3/3 ・浮遊粒子状物質：3/3 ・光化学オキシダント：0/1 | △ | 環境保全課 |
| 河川水質の環境基準達成状況 (BOD 濃度年平均値) 環境基準：5.0mg/ℓ 以下 | 全ての測定地点が環境基準を下回る | 石神井川境橋：7.1 mg/ℓ 石神井川溜淵橋：1.2 mg/ℓ | △ | 環境保全課 |
| 大気中ダイオキシン類濃度の環境基準達成状況 | 全ての測定地点が環境基準を下回る | (達成地点数/測定地点) 5/5 | ○ | 環境保全課 |

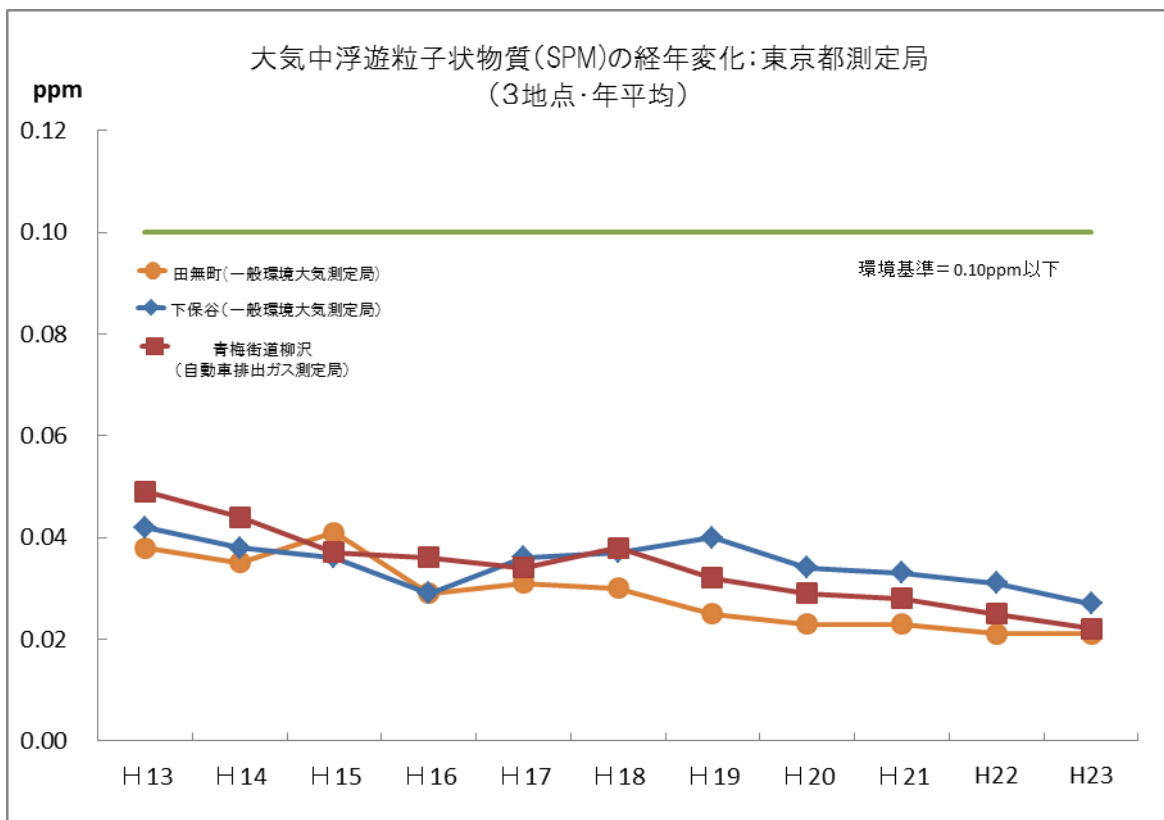
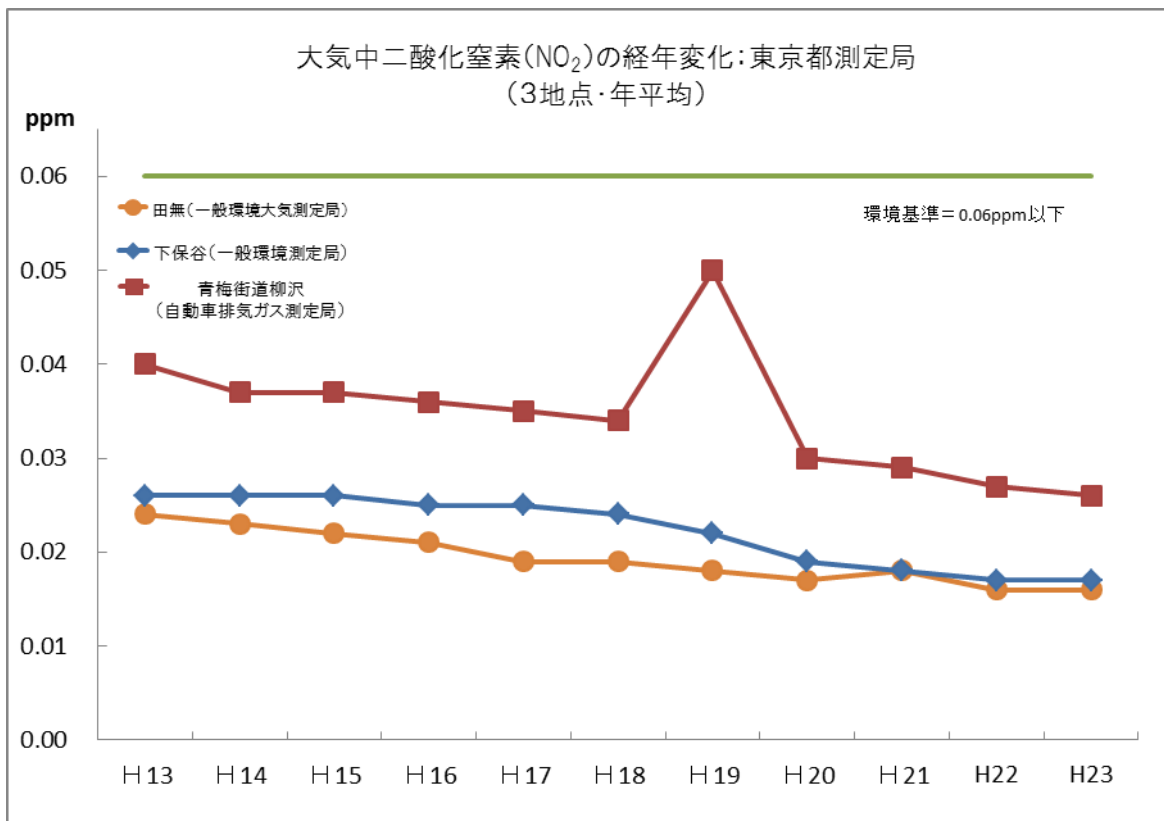
【大気環境基準】

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定値全てで環境基準を下回り、目標の100%達成を遂げています。一方で、光化学オキシダントについては、平成23年度は、注意報(0.12 ppm以上)が2回、学校情報(0.10 ppm以上)が12回発令され、環境基準を達成できませんでした。

| 測定地点 | 田無町 | 下保谷 | 青梅街道柳沢 |
|--|--------------|-------|--------|
| 二酸化窒素 (ppm) 環境基準=0.06ppm 以下 | 0.016 | 0.017 | 0.026 |
| 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) 環境基準=0.10mg/ m ³ 以下 | 0.021 | 0.027 | 0.022 |
| 光化学オキシダント 環境基準=1時間値が0.06ppm 以下 | 年平均 0.031 | | |

出典：東京都資料

光化学オキシダントは、窒素酸化物やVOC（揮発性有機化合物）が太陽の紫外線により化学反応を起こして発生する汚染物質です。窒素酸化物が減少傾向にある中、光化学オキシダントの発生を抑制できないひとつの原因には、VOCの排出抑制がなかなか進んでいないことがあると考えられます。VOCは塗料、接着剤等に溶剤として含まれるほか、自動車やボイラーなどからも排出されるため、排出量の削減が難しいもののひとつです。



【河川水質】

石神井川は、昭和 50 年代以前は、それまでの急激な都市化に伴う家庭雑排水により悪臭の漂う河川となっていました。その後、公共下水道施設の完備により流量が少なくなったものの水質は改善されてきました。しかし、その後さらに流量が減少したために現在では全体的にやや汚濁気味になっています。

東伏見小学校裏の弥生橋周辺は、親水公園化の計画が進められ、市民ボランティアが毎月定期清掃を行っています。最近では、カモの親子など生態系の回復の兆しも見えてきましたが、河川へのごみのポイ捨てなど、取り組むべき課題は多く残っています。まずは、石神井川に市民の目を向けてもらい、川への関心を高める必要があります。



石神井川 弥生橋周辺

【ダイオキシン類濃度】

大気中のダイオキシン類濃度は、測定全地点で環境基準を下回り、目標を達成しています。西東京市環境基本計画が策定された平成 14 年度には、5 地点の平均で約 0.10 ピコグラム-TEQ/m³でしたが、平成 15 年以降は、0.05 ピコグラム-TEQ/m³前後で推移し、低下傾向にあります。

| 測定場所 環境基準=0.6 | 大気中ダイオキシン類調査 単位：(毒性等量)ピコグラム-TEQ/m ³ | |
|------------------|--|---------------------|
| | 平成 23 年 8 月 10 日～17 日 | 平成 24 年 2 月 1 日～8 日 |
| 青嵐中学校 | 0.019 | 0.043 |
| 東伏見小学校 | 0.015 | 0.032 |
| 保谷庁舎 | 0.019 | 0.052 |
| 谷戸小学校 | 0.019 | 0.034 |
| 田無第一小学校 | 0.019 | 0.028 |

基本方針 2 都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

【環境指標】①緑被率 ②農地面積 ③樹林地面積

総合評価：都市化とともに市内のみどりは減少傾向にあります。だからこそ、市民一人一人がみどりの効用を実感し、保全や育成に携わるしくみづくりが重要となっています。

| 環境指標 | 25年度目標 | 23年度実績 | 評価 | 担当課 |
|--------|---------------------------|--------------------------------------|----|--------|
| 緑被率 | 概ね 30%を維持 ^{※1} | 26% (平成 20 年度値) | △ | みどり公園課 |
| 市内農地面積 | 160ha ^{※2} | 155ha ^{※3} | × | 資産税課 |
| 樹林地面積 | 現在の緑被率を維持する中で、現在の樹林地面積を維持 | 約 181ha ^{※3} (平成 20 年度値) | ○ | みどり公園課 |

※1 西東京市みどりの基本計画：平成 16 年 7 月策定：計画期間 平成 16 年度～平成 35 年前後

※2 西東京市農業振興計画：平成 16 年度 3 月策定：計画期間 平成 16 年度～平成 25 年度

※3 市内農地面積及び樹林地面積は東京大学附属農場を含んでおりません。

【緑被率】

緑は人に潤いと安らぎをもたらし、憩いの場となるだけでなく、火災の延焼防止や都市水害の軽減、避難場所の提供などの防災面での効果も担っています。また、ヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善と生物の生存基盤としても緑は重要になります。

西東京市では、平成 16 年（2004 年）7 月に「西東京市みどりの基本計画」を策定しており、この計画の中では、10 年から 20 年後の数値目標として、緑被率を現在のおおむね 30%を維持していくとしています。平成 20 年度に行った調査は、課税対象用に撮影した写真から算定したもので、前回までの数値 31.8%（平成 5 年度調査）から 5 ポイント以上緑が減少したことがわかります。都市化が進むにつれて緑が減少する傾向がありますが、緑の効果を理解し、緑の保全を図る必要があります。

【市内農地面積】

都市農業は、新鮮な農産物を市民に供給するとともに、緑や防災としての生活環境、生態系などの自然環境の保持など様々な役割を担っています。

平成 11 年（1999 年）に国が制定した「食料・農業・農村基本法」では、食料安定供給とともに農業の多面的機能の発揮に向けた農業・農村の持続的な発展をうたっています。また、都市農業の重要性や各主体の役割なども定めています。この基本法に基づき、西東京市農業の振興を図るため、市では平成 16 年（2004 年）3 月に「西東京市農業振興計画」を策定しています。

しかし、農地が宅地などに転用されてきた結果、平成 13 年（2001 年）には 189ha あった農地は、平成 22 年（2010 年）は 155ha まで減少しました。農地の減少の背景には、後継者不足などがありますが、市民の農地に対する理解をすすめて、都市の農地を保全していく必要があります。

【樹林地面積】

市内各所に数多く残されている樹木・樹林ですが、維持管理の困難や相続の発生により減少しつつあります。そのため市では保存樹木・樹林の指定を行い、保全を支援してきましたが、さらなる施策の充実も検討していかなければなりません。

また、個人や事業所が所有する樹林地などは、地域全体の協力で保全していく必要があります。樹林地・屋敷林の見学会などのイベントを通じて、保全の機運を高めていくとともに、所有者への協力もお願いする必要があります。

基本方針3 生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

【環境指標】①1人1日あたりのごみ排出量（市収集分） ②リサイクル率 ③最終処分場搬入量
④市内でのエネルギー使用量（電気・都市ガス・上水道）
⑤公共施設での自然エネルギー利用状況 ⑥市の事務事業による二酸化炭素排出量

総合評価：平成19年度より家庭ごみの個別収集が開始した効果が現れてきて、平成21年度は、ごみの減量化・資源化が大幅に促進されました。エネルギー使用量については、人口の増加に伴って増加傾向にあります。

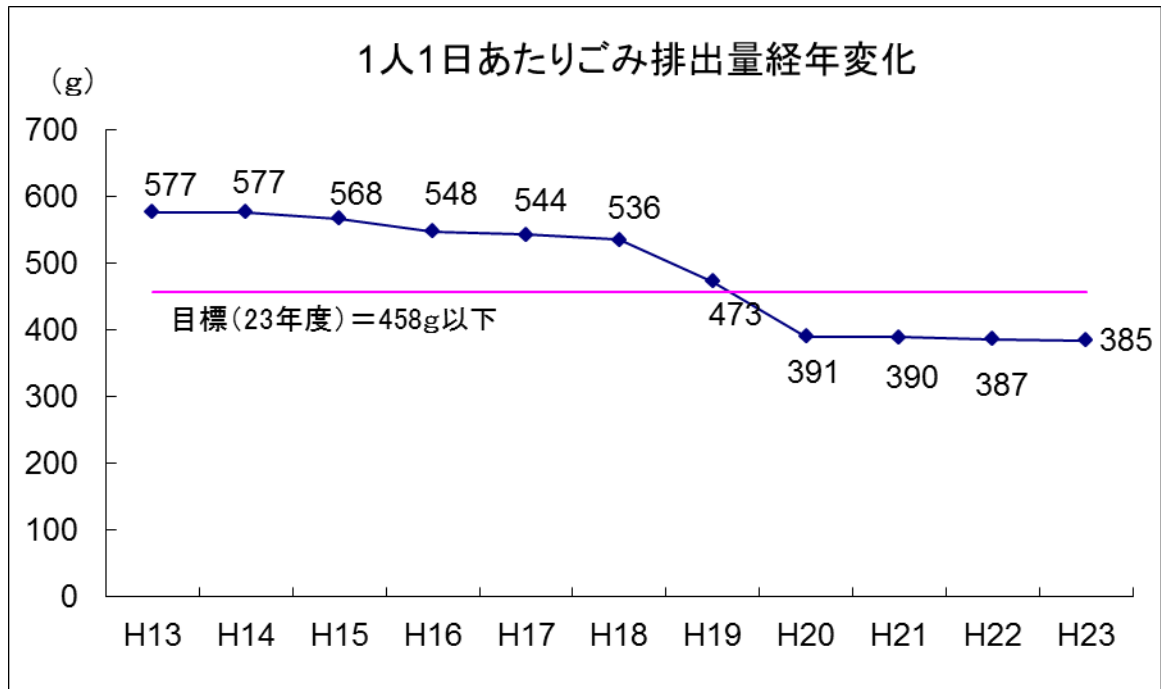
| 環境指標 | 25年度目標 | 23年度実績 | 評価 | 担当課 |
|--------------------------------------|-----------------------|--|----|---------|
| 1日1人あたりのごみ排出量 | 458g (平成23年度目標)※1 | 385g/人日 | ○ | ごみ減量推進課 |
| リサイクル率 (=資源物量/家庭系ごみ量) | 27.6% (平成23年度目標)※1 | 33.2% | ○ | ごみ減量推進課 |
| 最終処分場搬入量 | 大幅な削減 (平成23年度目標)※1 | 4,338t | ○ | ごみ減量推進課 |
| 市内でのエネルギー使用量 ・電気 ・都市ガス ・上水道 | 14年度実績比 10%削減 | ・電気：646.8GWh ・都市ガス：4622万m ³ ・上水道使用量 ：現在集計中 | × | 環境保全課 |
| 公共施設自然エネルギー利用状況 | 今後目標を設定 | 19施設※2 | — | 建築営繕課 |
| 市の事務事業によるCO ₂ 排出量 | 21年度実績以下 | 6,786,436kgCO ₂ | ○ | 環境保全課 |

※1 平成19年3月策定の西東京市一般廃棄物処理基本計画：(計画期間 平成19年度～平成33年度
1人1日あたりのごみ排出量：可燃ごみ+不燃ごみ+有害ごみ+粗大ごみ)

※2 太陽光発電または太陽熱利用システムを導入した公共施設数

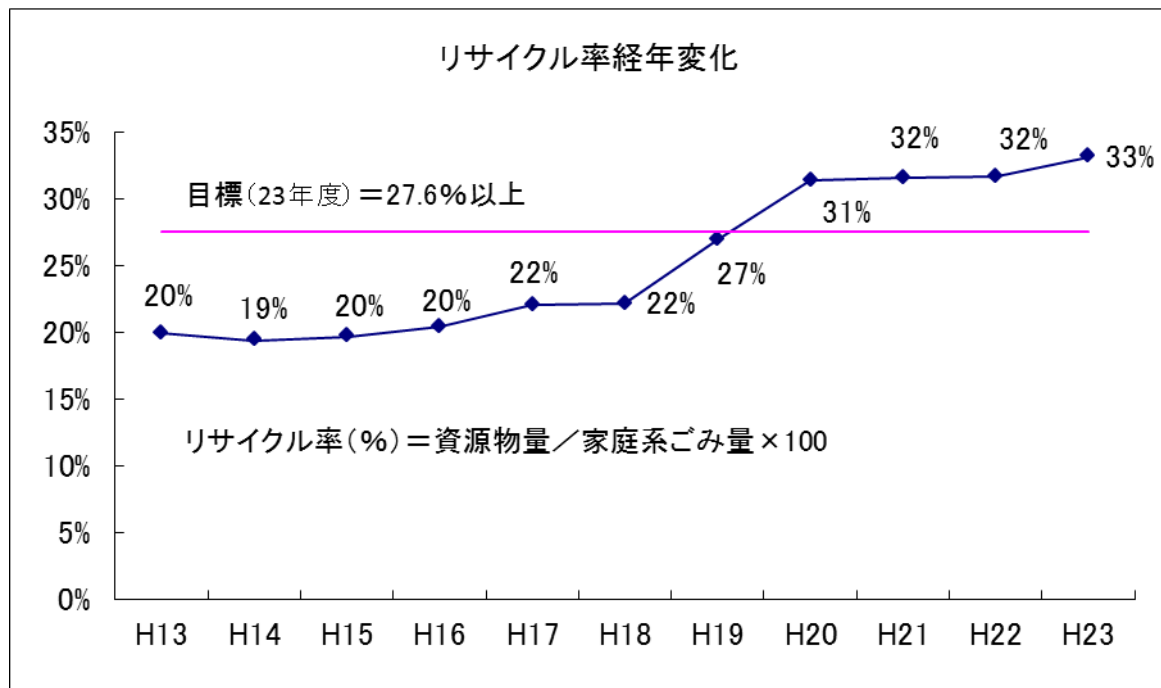
【1日1人あたりごみ排出量】

ごみ排出量とは、「可燃ごみ+不燃ごみ+有害ごみ+粗大ごみ」の合計です。平成23年度(2011年度)の1人1日あたりのごみ排出量(収集量)は、385gで、前年度より2g減り、前年同様目標を達成しました。戸別収集、プラスチック容器包装類の分別収集、家庭ごみ袋の有料化によって、市民のごみ減量意識が高まり、平成19年から20年にかけては大きくごみ排出量が減りましたが、平成20年から23年にかけてはあまり減りませんでした。リバウンド防止のためにも更に3R(リデュース、リユース、リサイクル)をより効果的に進めていく必要があります。



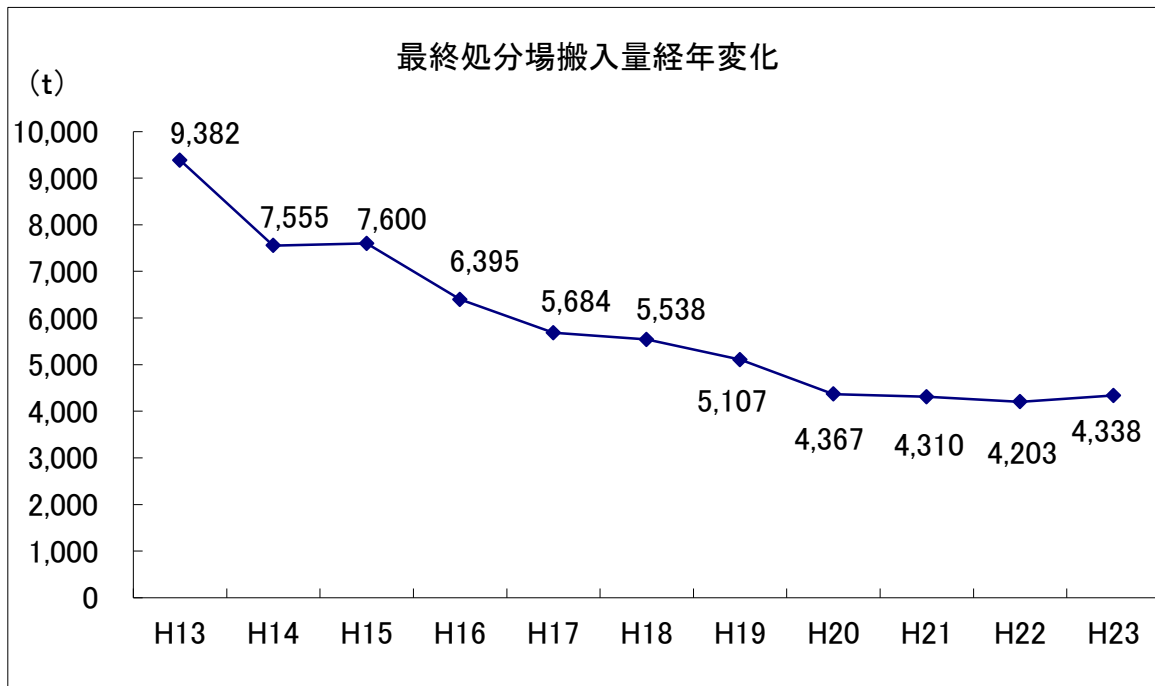
【リサイクル率】

リサイクル率は「家庭で出された資源物量／全ての家庭ごみ量」求めます。平成 19 年度からプラスチック容器包装類の分別収集並びに金属類と廃食用油の集積所回収を開始しました。これらの事業により、平成 20 年度に目標を達成しましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。



【最終処分場搬入量】

最終処分場搬入量は年々減少しており、9年前の平成14年度比で約57%削減しました。現在、可燃ごみの焼却灰はエコセメントの原料としてリサイクルしており、ニツ塚廃棄物広域処分場（最終処分場）への埋め立て量はゼロとなっています。



【市内エネルギー使用量】

電力使用量の目標値は641GWh（平成14年度値の10%削減）となっています。平成23年度（2011年度）の数値は646.8GWhでしたので、目標値にはわずかに届きませんでした。しかし、人口の増加と夏の猛暑を考えると、伸び率は小さいと思われます。これは、東日本大震災に起因する電力不足に対する市民の皆様の節電の効果と考えます。

都市ガスの平成23年度（2011年度）使用量は4,622万m³で、目標値である4,296万m³（平成14年度値の10%削減）を達成できませんでした。これは、電気使用量は節電の効果があるのに対し、ガスについてはそのような取り組みを行っていなかったことから、人口増加や猛暑による空気調整機の使用による増が影響しているものと思われます。

上水道使用量の使用量は現在集計中ですが、猛暑の影響により増加傾向にあると予測され、目標値の1,714万m³（平成14年度値の10%削減）は難しいと考えられます。

【公共施設自然エネルギー導入】

平成23年度は、消防団第8分団詰所、消防団第4分団詰所に設置しました。平成23年度末現在、19箇所の公共施設で太陽熱・太陽光エネルギーを利用したシステムを取り入れています。今後も建て替えや新規施設の設置時には、できるだけ自然エネルギーシステムを取り入れるようにするほか、雨水・中水利用や雨水貯留・浸透施設の設置を進めるよう計画中です。

【市の事務事業におけるCO₂排出量】

市の事務事業によるCO₂排出量削減の達成状況の詳細については、p16「7. 温室効果ガス削減の取り組み（エコアクション21環境活動レポート）」で報告します。

基本方針 4 みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ

【環境指標】①西東京市環境リーダー数 ②環境学習事業数

総合評価：市民の働きかけによる環境学習が増加傾向にあり、関心・意欲も高まっています。平成 20 年度にオープンしたエコプラザ西東京は、環境学習の拠点として様々な環境講座や情報を発信しているほか、市民団体の活動の場として利用されています。

| 事業内容 | 25 年度目標 | 23 年度実績 | 評価 | 担当課 |
|-------------|-----------|---------------------------|----|---------|
| 西東京市環境リーダー数 | 100 人 | エコリーダー養成講座 修了生 累計 93 人 | △ | 環境保全課 |
| 環境学習事業数 | 年間 10 回以上 | 106 回 | ○ | 環境保全課ほか |

【西東京市環境リーダー数】

西東京市では、平成 18 年に NPO 企画提案事業として「環境サポーター養成講座」を開催し、平成 19 年からは環境保全課の主催で「エコリーダー養成講座」を開催しています。これまで 93 名が講座を修了し、エコリーダーとして地域での活動を行っています。目標は環境リーダー 100 人ですが、これまで育ったエコリーダーの活動の場をつくることと組織化が今後の課題であるため、平成 23 年度は新規のエコリーダーを養成せず、修了生を対象に、「実践編」として夏休み子ども向け環境講座を企画・運営してもらいました。

【環境学習事業数】

近年は、市民団体と協働で開催する観察会や環境講座が多く開催されています。また、従来の座学形式から参加型・体験型の講座や事業も増えています。平成 23 年度は、エコ・クッキングの出前授業を小学校 8 校で実施し、昨年度よりも普及を図りました。出前授業には、東京ガス(株)と協働で行った研修で指導に必要なスキルなどを習得したエコ・クッキングナビゲーターを派遣しました。

| 主 催 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 公民館 (24 回) | ① 「身近な素材で自然な色に～草木染め～」(柳沢公民館) ② 「エコ紙とんぼ工作教室」(田無公民館) ③ 「身近な省エネ 鍋帽子作り」(谷戸公民館) ④ 「農業を知る講座」(谷戸公民館) ⑤ 「これからのエネルギー政策を考える」(ひばりが丘公民館) ⑥ 「カラダと環境にやさしい暮らしの講座」(ひばりが丘公民館) ⑦ 親子いろいろ体験講座「世界に一つの樹木図鑑を作ろう」 (保谷駅前公民館) ⑧ 「森の講座～生態系から人の暮らしまで～」(保谷駅前公民館) 市民企画事業 「夏休み親子自然観察会」ほか 15 講座 |
| みどり公園課(1 回) | 自然観察会 |
| 環境保全課 (57 回) | ① 環境フェスティバル ② エコ・クッキング (一般向け 5 回・一般出前授業 2 回・ 小学校出前授業 8 校 22 回) ③ 大気の簡易測定体験講座 (6 月・12 月) ④ エコプラザ西東京主催事業 25 講座 |
| ごみ減量推進課 (24 回) | ① 市内一斉清掃 (5 月・9 月) ② りさいくる市 (6 回) ③ ポイ捨て・路上喫煙マナー推進事業 (6 回) ④ ごみ分別出前講座 (10 回) |



2011 年 5 月 29 日開催 環境フェスティバルの様子



2011 年 12 月 10 日開催 エコ・クッキングの様子

7. 温室効果ガス削減の取り組み（エコアクション 21 環境活動レポート）

温室効果ガス削減の取り組みは、p11 基本方針 3 の目標「市の事務事業による CO₂ 排出量の削減」及び西東京市地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）に基づくもので、エコアクション 21 の環境活動レポートを兼ねます。

7-1 環境目標

エコアクション 21 に基づく平成 23 年度全体目標は次のとおりです。

| | 種 別 | 数 値 目 標 | |
|-------------|----------------------|---|--------------|
| 温室効果ガス | 基準施設※ | 電気起源 CO ₂ | 平成 21 年度実績以下 |
| | | 灯油起源 CO ₂ | 平成 21 年度実績以下 |
| | | A 重油起源 CO ₂ | 平成 21 年度実績以下 |
| | | LPG 起源 CO ₂ | 平成 21 年度実績以下 |
| | | 都市ガス起源 CO ₂ | 平成 21 年度実績以下 |
| | | 合 計 | 平成 21 年度実績以下 |
| | 公用車 | ガソリン起源 CO ₂ ・CH ₄ ・N ₂ O | 平成 21 年度実績以下 |
| | | 軽油起源 CO ₂ ・CH ₄ ・N ₂ O | 平成 21 年度実績以下 |
| | | 天然ガス起源 CO ₂ | 平成 21 年度実績以下 |
| | | 冷媒起源 HFC | 平成 21 年度実績以下 |
| | | 合 計 | 平成 21 年度実績以下 |
| 総排出量 | | 平成 21 年度実績以下 | |
| 水道使用量 | | 前年度実績以下 | |
| 廃棄物排出量 | | 前年度実績以下 | |
| コピー用紙・封筒購入量 | 対象：田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館 | 前年度実績以下 | |
| グリーン購入調達目標 | | 全ての品目において調達率 90%以上 | |

※基準施設、特定施設：第二次西東京市地球温暖化対策実行計画の対象施設を基準施設とし、それ以外の施設を特定施設としています。

また、各課・各施設において環境目標を定め、環境負荷の削減、環境保全活動の実践に努めています。西東京市では、平成 20 年 3 月に「西東京市環境配慮行動の指針」を策定し、地球温暖化対策のために職員が取り組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取り組んでいます。取り組み内容は、「環境配慮行動チェックリスト」に基づき、各課で該当する項目について達成状況を「環境活動実績評価表」で確認しています。

7-2 エネルギーに関する取り組み状況（エコアクション 21 の取り組み状況）

市の事務事業により使用されたエネルギーや廃棄物削減の取り組み状況です。

① 温室効果ガス（対象：第二次地球温暖化対策実行計画に基づく基準施設）

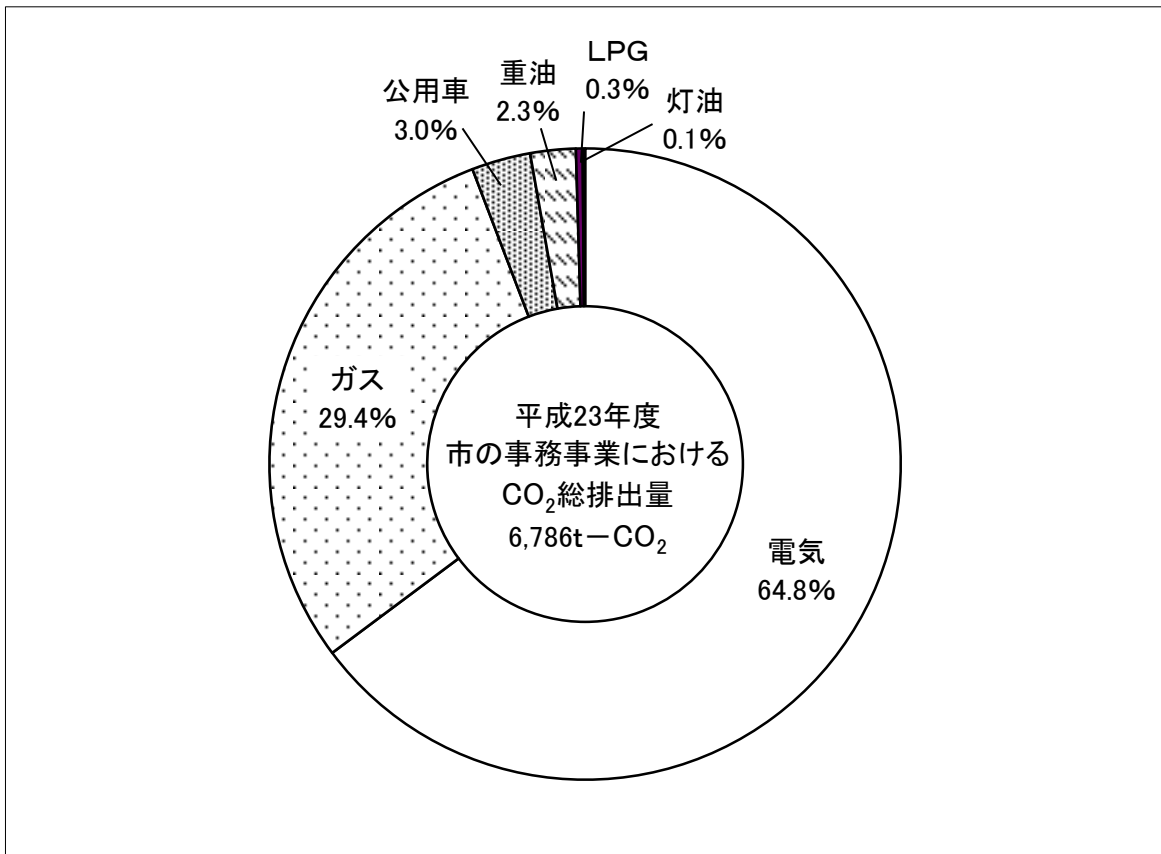
| 目標 | 21 年度実績値 | 23 年度実績値 | 基準年度比 | 評価 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|--------|----|
| 21 年度実績以下 | 7,169,970kg CO ₂ | 6,786,436kg CO ₂ | 5.3%削減 | ○ |

（エネルギー別内訳）

| 種別 | 目標 | 基準年度値 | 23 年度実績値 | 基準年度比 | 評価 | |
|-----|------------------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------|---------|---|
| 施設 | 電気起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 4,734,052kg CO ₂ | 4,397,042kg CO ₂ | 7.1%削減 | ○ |
| | 灯油起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 10,013kg CO ₂ | 8,470kg CO ₂ | 15.4%削減 | ○ |
| | 重油起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 159,234kg CO ₂ | 157,622kg CO ₂ | 1.0%削減 | ○ |
| | LPG起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 32,931kg CO ₂ | 23,069kg CO ₂ | 29.9%削減 | ○ |
| | 都市ガス起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 2,017,812kg CO ₂ | 1,995,468kg CO ₂ | 1.1%削減 | ○ |
| | 合計 | 21 年度実績以下 | 6,954,042kg CO ₂ | 6,581,671kg CO ₂ | 5.4%削減 | ○ |
| 公用車 | ガソリン起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 91,317kg CO ₂ | 84,239kg CO ₂ | 7.8%削減 | ○ |
| | 軽油起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 40,120kg CO ₂ | 42,274kg CO ₂ | 5.4%増加 | × |
| | 天然ガス起源 CO ₂ | 21 年度実績以下 | 82,171kg CO ₂ | 75,717kg CO ₂ | 7.9%削減 | ○ |
| | 冷媒起源 HFC | — | 2,320kg CO ₂ | 2,535kg CO ₂ | — | — |
| | 合計 | 21 年度実績以下 | 215,928kg CO ₂ | 204,765kg CO ₂ | 5.2%削減 | ○ |

平成 23 年度は、東日本大震災に伴う電力不足の影響により、蛍光灯の間引きや長時間使用しない際にパソコンの電源をシャットダウンするなど節電の意識が高まりました。また、服装の軽装化を従来よりも 1 ヶ月間延長し、6 月から 10 月末まで実施しました。これらの対策によって、各公共施設において電気やガスのエネルギー消費量を抑えることができ、温室効果ガスの削減につながりました。

公用車の軽油起源 CO₂が増加した原因は、東日本大震災の関係で消防車による物資の輸送や市内巡回を行い、走行距離が延びたことが考えられます。



② 温室効果ガス（対象：全ての公共施設及び公用車からの排出量）

| 目標 | 22年度実績値 | 23年度実績値 | 基準年度比 | 評価 |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|---------|----|
| 前年度実績以下 | 9,697,073kg CO ₂ | 8,271,162kg CO ₂ | 14.7%削減 | ○ |

平成23年度は、東日本大震災の関係で節電意識が高まり、各公共施設で照明や空調などのエネルギー使用量を抑制したため、目標を達成することができました。

③ 水道使用量（対象：学校を含む全公共施設の上水道使用量）

| 目標 | 22年度実績値 | 23年度実績値 | 基準年度比 | 評価 |
|---------|-----------------------|-----------------------|--------|----|
| 前年度実績以下 | 400,412m ³ | 372,489m ³ | 7.0%削減 | ○ |

目標を達成することができました。温室効果ガスの排出量と同様、節電意識が高まっていたためと考えられます。

④ 廃棄物排出量（対象：学校を含む全公共施設）

| 目標 | 種別 | 22年度実績値 | 23年度実績値 | 基準年度比 | 評価 |
|---------|-------|-----------|------------|--------|----|
| 前年度実績以下 | 可燃ごみ | 527,590kg | 497,850 kg | 5.6%減少 | ○ |
| | 不燃ごみ※ | 89,190kg | 80,590 kg | 9.6%減少 | ○ |

※不燃ごみ：容器プラスチックを含む。

不燃ごみの分別意識の浸透とコピー用紙等のリサイクルが進み、目標を達成することができました。

⑤ コピー用紙購入量（田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館）

| 目標 | 22年度実績値 | 23年度実績値 | 基準年度比 | 評価 |
|---------|-------------|-------------|--------|----|
| 前年度実績以下 | 10,652,000枚 | 10,353,000枚 | 2.8%減少 | ○ |

平成23年度は、目標を達成できました。業務の多様化に伴い、紙の使用量が増加しているものの、両面コピーや裏紙利用、紙資料からデジタルデータ化が庁内で進んできたためと考えられます。

⑥ 封筒購入量

| 種別 | 目標 | 22年度実績値 | 23年度実績値 | 基準年度比 | 評価 |
|----|---------|----------|---------|---------|----|
| 角2 | 前年度実績以下 | 30,000枚 | 28,450枚 | 5.2%減少 | ○ |
| 長3 | 前年度実績以下 | 116,000枚 | 97,574枚 | 15.9%減少 | ○ |

平成23年度は、目標を達成することができました。

⑦ グリーン購入率

| 項目 | 目標 | 22年度実績値 | 23年度実績値 | 評価 |
|------|-------|---------|---------|----|
| 対象品目 | 90%以上 | 92.4% | 91.3% | △ |

平成23年度は、前年度より下回りましたが、目標は達成することができました。各部署での購入実績に大きくばらつきがあること、保育園や小中学校での非適合品の購入（色紙・テープ等）が多かったことなどが原因として考えられます。

7-3 各課の環境活動

各課の取り組みから特徴的な環境活動をピックアップして紹介します。

①業務の効率化で省エネと市民サービスの向上を進めています。

■秘書広報課

- ◇ 掲載内容の統一化により読みやすく、親しみを持てる紙面となるよう工夫するとともに、紙面の削減に努めています。

■市民課

- ◇ 自動交付機の活用による窓口の混雑緩和を進めています。

■市民税課

- ◇ 国税 eTAX 及び eLTAX の活用を普及推進し、業務の効率化を進めています。

■健康課

- ◇ 職員の創意工夫により検診受診率の向上に取り組み、医療関連費・資源削減につなげています。

■児童青少年課

- ◇ 課の環境目標「学童クラブ育成料の支払方法の口座振替の促進」について、前年度比5%アップを目標としていましたが、保護者への周知が少しずつ図ることができたので約5%の利用率アップを達成し、事務の効率化が進みました。

②市役所・公共施設の省エネを進めています。

■管財課

- ◇ 公共施設のエネルギー使用量を把握し、削減の取り組みを進めています。また、「省エネ法」に基づくエネルギー削減計画を策定しました。

③子育て、教育でもユニークな環境学習に取り組んでいます。

■保育課

(ひがしふしみ保育園)

- ◇ 調理室で使用したペーパータオルを廊下の拭き掃除に使用しています。1日1回はペーパータオルを使用した掃除を行い、掃除機の使用頻度を少なくすることで省エネルギー化につなげています。

(こまどり保育園)

- ◇ 園庭の落ち葉の堆肥化をしています。落ち葉を袋に入れて腐葉土化させ、園庭の畑に使用し、赤カブ、大根等の作物を収穫しました。

(ほうやちよう保育園)

- ◇ 事務室前に不要な子どもの衣服を置ける専用のスペースを設置し、子ども衣料のリサイクル活用の推進をしています。保護者には好評であり、職員、保護者、園児が環境を大切にする意識を一層持ちました。

(向台保育園)

- ◇ 職員、園児だけでなく、行事に参加する保護者もコップを持参したり、ペットボトルのキャップを回収したりするなど、保護者や園児の環境を大切にする意識を育てています。今では、コップの持参は定着し、数多くのペットボトルキャップを回収しています。

■児童青少年課

(児童館)

- ◇ エコ工作などエコを意識した行事を取り入れ、利用者(乳幼児(保護者同伴)～高校生世代)へのエコ意識の啓発を図りました。

■教育指導課

- ◇ CO₂削減月間の取り組み調査を行っています。児童・生徒の地球温暖化防止への意識と、環境に配慮した行動を実践する意欲を高めることをねらいとして、各学校でのCO₂削減量を把握するため児童・生徒に家庭での調査を行っています。対象は、小学校5年生と中学校1年生です。家庭で行ったCO₂削減のための取り組みによるCO₂削減量を各学校で合計して、取り組み状況を把握しています。

④生活に密着した業務の中で環境意識啓発につながる活動を進めています。

■企画政策課

- ◇ 食育を中心に東大農場との共同事業を促進するなど、市民が東大農場の研究活動や豊かな自然環境に親しむ機会を創出します。

■秘書広報課

- ◇ 夏の節電に伴い家庭でもできる節電方法等について、環境部局等の協力を得て広報西東京に掲載しました。

■産業振興課

- ◇ 市民農園の運営及び農業体験農園の整備支援により、都市農業への理解を進めています。

■環境保全課

- ◇ 住宅用省エネ・新エネ機器設置や中小事業者に対するエコアクション 21 普及に向けた費用の助成を行いました。
- ◇ 環境副読本「西東京市の環境」を小学4年生に配布しました。
- ◇ 環境学習講師の養成として、エコ・クッキングナビゲーター向けにスキルアップ研修の受講助成を行いました。
- ◇ 環境フェスティバルを開催し、多くの市民に参加してもらいました。
- ◇ エコリーダー養成講座実践編として、子ども向けの環境講座を企画・実施しました。

■ごみ減量推進課

- ◇ りさいくる市を6回開催し、多くの人に参加しました。
- ◇ 収集車両の安全運転とエコドライブを喚起するために、さまざまな標語をつくって各車両に掲示しています。
- ◇ ごみのゆくえ出前講座を開催し、西東京市のごみの現状、ごみ分別の大切さなどを市民に啓発する事業を実施しました。
- ◇ ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーンを市内各駅周辺で実施しています。

■みどり公園課

- ◇ 保存樹木、保存樹林、保存生垣の指定及び補助金の交付をしています。
- ◇ 苗木の無料配布と緑化に関する相談を同時に実施しました。
- ◇ 市民団体と協働で花いっぱい運動を実施しています。
- ◇ 市民団体と協働で「みどりの散策マップ」をリニューアルしました。
- ◇ 平成22年度に用地を取得した下保谷森林公園の施設再整備を実施し開園しました。

⑤都市基盤の整備を進めています。

■都市計画課

- ◇ はなバス(コミュニティバス)のルート等の見直しをしています。

■道路建設課

- ◇ 道路の透水性舗装を進めています。

■下水道課

- ◇ 雨水浸透施設の設置助成を行っています。

⑥エコと防災を両立させています。

■危機管理室

- ◇ 災害備蓄食料の入替に伴う処分量を減らすことを目標にあげて取り組んでいます。毎年約3万食の期限切れ食料をさばくこととなりますが、小学校や防災組織に期限切れが近い災害備蓄食料を配布しています。

⑦生涯学習や文化・スポーツ活動でも地域の人と環境配慮に取り組んでいます。

■中央図書館

- ◇ 市内の6図書館で展示コーナーを設け、環境関連の資料をまとめて展示し、環境への関心を促す取り組みを行います。環境にやさしい生活の資料だけでなく、節約エコ生活や環境保護について考えを深めるための資料など、工夫を凝らします。

■柳沢公民館

- ◇ 市内の6公民館での主催事業、市民企画事業でも多くの環境講座が開催されています。また利用者に対してごみ箱の撤去とごみの持ち帰りを実施しており、表示等により定着を図っています。

■文化振興課

(市民会館)

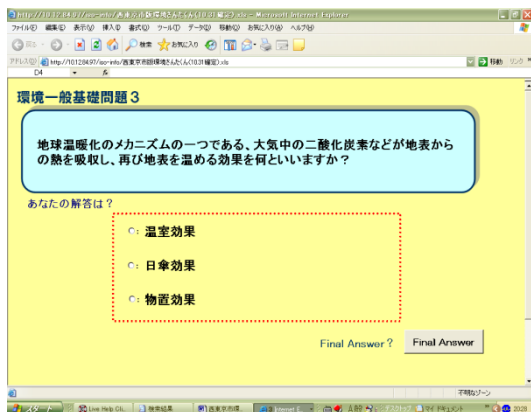
- ◇ 施設利用者に対しごみの持ち帰りをさらに周知徹底し、昨年度からさらに可燃ごみで約1,589kg、不燃ごみについては125kgの削減を実現しました。

■スポーツ振興課

- ◇ 市民が多数参加するスポーツまつり等で、ごみの分別・持ち帰りやマイボトル持参の呼びかけを行い、大会開催時に排出されるごみの減量に努めるとともに、市民への環境配慮行動意識の普及啓発にも努めました。

7-4 職員研修

時間的制約を受けず、効果的に行うことができるe-ラーニングプログラムによる環境問題三択クイズ形式の研修を実施しました。今後は、職員の環境学習教材として位置づけ、内容のレベルアップを行います。



7-5 環境コミュニケーション

環境マネジメントシステムの情報や様式類を庁内LAN「公開羅針盤 定型文・資料」に掲載し、職員に配信しました。

7-6 環境法規制等の遵守状況

西東京市の事務活動において、環境関連の法規違反及び訴訟はありませんでした。

7-7 市長による全体評価及び見直し

1 全体の評価

(1) 事務事業に即した環境配慮行動の実践

エコアクション 21 規格による環境マネジメントシステムの運用も 3 年となり、各課・施設ごとに職員の創意工夫による事務事業に即した環境目標を掲げ、環境配慮行動の実践を行っていることは評価できる。

(2) 環境マネジメントシステム運用の効率化

エコアクション 21 の情報については、職員ポータルシステムの定型文・資料のみどり環境部環境保全課内に収められており、職員が容易に入手できるようにしている。また、職員向けの「西東京市環境マネジメントシステムハンドブック」は、簡素化するとともに印刷による配布を行わず、省資源に努めている。

e ラーニングにより実施した職員研修は、時間的制約の解消はもとより、用紙の節約、職員の会場移動に係るエネルギー使用量の節減にもつながるもので、高く評価できる。研修内容も取り組みやすく工夫しており、職員の環境意識向上に役立っている。

また、記録用紙類の廃止・簡略化、重複していた決裁手順の見直し等、環境マネジメントシステムの効率的な運用が行われている。

(3) 省エネ・省資源に向けた環境配慮行動の実践

温室効果ガス排出量をはじめとする省エネ・省資源の目標は、電気、都市ガスの分野で目標未達成である。未達成の原因究明と使用量削減に向けた環境配慮行動のさらなる実践が必要である。

(4) 環境法規制遵守の確認手順の確立

エコアクション 21 審査において、環境法規制遵守状況が毎回指摘されている。法規制遵守は環境マネジメントシステムにおいて重要な項目であり、確認手順の運用を確立する必要がある。

(5) 小中学校でのエコアクション 21 の取り組み

平成 22 年度より、市内小中学校でのエコアクション 21 の取り組みが本格化した。学校現場からの温室効果ガス排出量が多いため、さらなる徹底した運用を期待する。

また、緑のカーテンや校庭の芝生化への取り組みは、児童・生徒に対する環境教育の推進のほか、地球温暖化対策にも大きく役立っている。

2 今後の取り組み

(1) 各課・各施設は、環境目標の達成に向けて、活動計画に基づく取り組みを実践し、環境負荷低減、環境保全活動に一層努めること。

(2) 環境配慮行動の推進には、職員の環境意識の向上が不可欠でありことから、引き続き e ラーニング研修、庁内 Web による情報提供の充実に努めること。

(3) 温室効果ガスの削減効果が高い太陽光発電システムをはじめとする新エネルギー・省エネルギー設備を公共施設に積極的に導入すること。

(4) 西東京市内の温室効果ガスの削減するため、一昨年度策定済みである「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」及び「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」の事業を計画的に推進すること。

(5) 国、東京都が現在実施している新エネルギー、省エネルギー機器の補助事業をさらに促進させるため、西東京市としての支援策を積極的に行うこと。

- (6) 平成 22 年度に実施されたエコアクション 21 更新審査において指摘された事項について、当該事項の改善に取り組むこと。また、環境法規制遵守確立のための運用手段を構築すること。
- (7) 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う電力不足に市自らも対応するため、市庁舎や学校など全ての公共施設において必要な節電対策を実施すること。
- (8) 平成 23 年 3 月に寄贈された電気自動車 2 台について、導入後の成果及び運用状況について確認すること。

平成 23 年度 西東京市環境年次報告書・環境活動レポート

発行：西東京市 平成 24 年 11 月

編集：西東京市みどり環境部環境保全課

〒202-0011 東京都西東京市泉町 3-1 2-3 5

エコプラザ西東京内

TEL：042-438-4042 (直通)

FAX：042-421-5410

HP：<http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

